

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定の辞退がありました。

平成二十六年四月八日

奈良県知事 荒井正吾

病院

天理市立病院	医療機関の名称		
一一	天理市富堂町三〇〇番地	医療機関の所在地	
	腎臓に関する医療	担当する医療の種類	
一日	平成二十六年三月三十	辞退年月日	